

国東市移住シングルペアレント生活応援補助金

条件を緩和しました

シングルペアレントの方を対象にした家賃費用・引越費用補助の対象条件を下記のように緩和しました。申請をされていない方はぜひご利用ください。

補助内容

- 市内に移住定住する単親世帯が賃貸住宅に入居した場合に交付
(家賃) 住宅手当等家賃補助を差し引いた額の1/2(上限月2万円×最大36月)
- (引越) 引越費用の上限30万円まで(移住年度の1回のみ)

条件緩和の内容

世帯主の年齢制限をなくしました。小中高校に就学または就学前の子と生計を一つにし、同居している世帯であれば申請できます。

※提出書類や利用の条件等がありますので、申請の際は下記までお問い合わせください。

国東市就業ムービング応援補助金

条件を緩和しました

就業・起業の為に国東市へ転入された方を対象にした最大10万円の引越費用補助の対象条件を下記のように緩和しました。また、本補助金は令和3年3月31日をもって終了します。まだ申請をされていない方はお急ぎください。

条件緩和の内容

申請者の年齢条件を60歳未満に引き上げました。国東に転入して仕事を始める方、職場は変わらず市内に転入される方等が申請を行えます。

- ※令和2年4月1日以降に転入される方に限ります。
- ※提出書類や利用の条件等がありますので、申請の際は下記までお問い合わせください。

国東市あったか家族マイホーム新築・購入応援奨励金事業

令和2年度まで

国東市内に家を新築または購入された方を対象にした下記の補助は令和3年3月31日までに居住用住宅取得に係る契約を締結したものとなります。ただし、令和4年3月31日までに引き渡し・登記・引越が完了しない場合は対象とはなりません。

補助内容

- 土地及び建物の総額が100万円以上で、その経費の2分の1以内で交付(千円未満切捨て)
- 県外転入者 上限150万円 ● 県内転入者 上限100万円
- 市内在住者 上限50万円 ● 18歳未満の子ども1人につき10万円加算

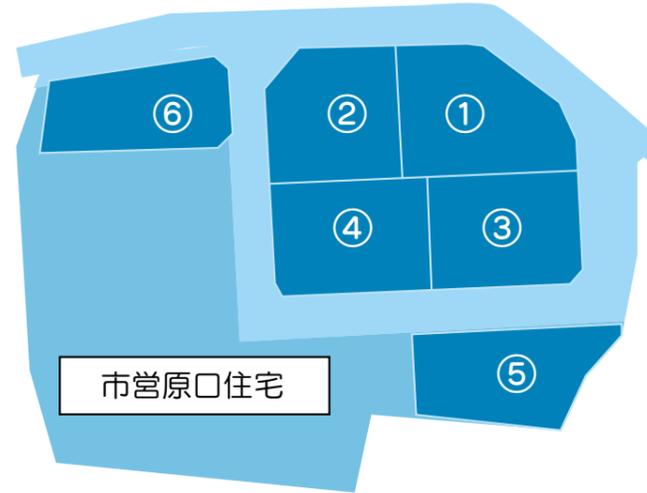
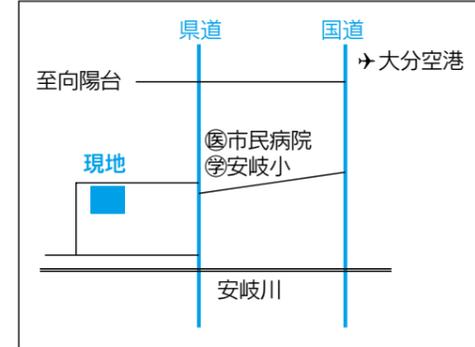
- ※申請は居住用住宅取得の契約締結日から1年以内をお願いします。
- ※提出書類や利用の条件等がありますので、申請の際は下記までお問い合わせください。

【問合先】 活力創生課 地域支援係 ☎0978-72-5175

原回住宅分譲地申込受付開始

国東市安岐町下原の、市営原口住宅の旧住宅取り壊し分に造成した分譲宅地6区画の販売を次のとおり行います。

- 申込受付期間 5月1日(金)~22日(金)
- 申込先 国東市土地開発公社(国東市役所 活力創生課内)
- 申込方法 上記公社において所定の申込用紙にて申し込みをしてください。
詳細については上記公社にお問い合わせください。
- 購入者の決定 1区画につき申し込み希望者が多数の場合、抽選により購入者を決定します。
- 抽選会 日時:5月26日(火)10時
場所:国東市役所206会議室



1区画が100坪前後とゆとりがある上に、分譲地からは海を眺めることができます。



分譲地は丘の上で津波等の心配はありません。また、県道から離れているので閑静です。



分譲地の近くに国東市民病院や安岐小学校、コンビニがあり、生活環境が充実しています。



【区画ごとの面積・販売価格】

区画番号	面積		販売価格
	(m ²)	(坪)	
①	375.59	113.82	5,030,000円
②	331.30	100.39	4,670,000円
③	330.63	100.19	4,760,000円
④	381.88	115.72	4,770,000円
⑤	315.94	95.73	4,100,000円
⑥	289.20	87.63	4,160,000円

家の新築には、国東市あったか家族マイホーム新築・購入応援奨励金事業(P21)の補助が利用できます。本件分譲地購入に合わせて、補助をご利用ください。

【問合先】 国東市土地開発公社 ☎0978-72-5183